

門真市暮らしの便利帳等発行事業者選定委員会議事録

会議名称	門真市暮らしの便利帳等発行事業者選定委員会
開催日時	平成28年7月5日(火) 午後2時～3時
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	(委員長) 市原委員長 (副委員長) 大矢副委員長 (委員) 青木委員、上松委員、橋本委員、田代委員 【出席人数 6人/全6人中】
議題	1. 本委員会の公開・非公開及び会議録について 2. 選定方法及び評価方法について 3. 事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答 4. 選定結果発表
傍聴定員	— (非公開)
担当部署	(担当課名) 総合政策部秘書広報課 (電話) 06-6902-5605 (直通)

【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただいまより、門真市暮らしの便利帳等発行事業者選定委員会を開催いたします。

まず初めに、門真市暮らしの便利帳等発行事業者選定委員会設置要綱第3条に規定しております、委員の皆様方をご紹介させていただきます。

総合政策部長の市原委員長です。

総合政策部次長の大矢副委員長です。

秘書広報課長の青木委員です。

秘書広報課参事の上松委員です。

企画課長の橋本委員です。

財政課長の田代委員です。

続きまして、事務局を紹介します。

秘書広報課主査の小林です。

同係員の西田です。

同係員の浅尾です。

よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

事前にお渡しした資料に加えまして、本日の資料として次第を配布させていただいております。

なお、採点表は事前にお渡ししておりますものをご利用ください。不足はございませんでしょうか。

なお、本委員会につきましては、議事録作成のため録音を行いますので、ご了承願います。

それでは、ここからの進行は選定委員会設置要綱第5条に基づき、市原委員長をお願いいたします。

#### 【市原委員長】

それではよろしくお願いいたします。次第に従いまして進めてまいります。

はじめに、本委員会は委員6名中全員が出席しておりますので、本選定委員会が開催できることを報告いたします。

次に、審査に先立ちまして、本選定委員会の公開・非公開及び会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

本市では、審議会等の会議の公開に関する指針第3条において、審議会等の会議は公開するものとしています。しかし、一定要件を満たす場合は、非公開とすることができるとされています。

本選定委員会については、門真市情報公開条例第6条第2号に定める不開示情報、つまり参加企業が持つ信用や技術力が選定の決め手となるため、企業秘密にも属するものがあると考えられますので、非公開とすることが妥当であると考えております。

このことについて、ご検討をお願いします。なお、会議録については、発言、趣旨などを把握できるようにしたうえで、申請者に不利益を及ぼさない形での完全筆記とさせていただき、ホームページ等により公開しますので、よろしくお願いいたします。

**【市原委員長】**

説明は終わりました。何かご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

<なしの声>

それでは事務局の提案どおり、本選定委員会を非公開とし、会議録については公開することに決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それではそのように決定いたします。次に、事業者の選定について事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それではご説明します。平成 28 年 5 月 27 日、本市ホームページに門真市暮らしの便利帳等発行事業について、公募型プロポーザルを実施する旨を公示し、6 月 10 日を参加申込受付期限といたしました。

その結果、参加申込受付期限までに参加資格を満たす事業者 1 者から申込をいただき、6 月 22 日を締め切りとして、本事業に対する提案書を提出していただきました。

次に、審査方法につきまして、ご説明いたします。

審査は、委員長、副委員長及び 4 名の委員に事前に配布しております門真市暮らしの便利帳等発行事業者の選定に係るプレゼンテーション審査採点表の各審査内容を 5 段階で採点していただきます。参加申込事業者の提出書類及びプレゼンテーションの内容を総合的に判断し、採点してください。

評価点数につきましては、3 点を基準とし、審査内容に適切であるほど高い点数、不適切なほど低い点数としております。

また、各委員の評価合計点数に、事務局で価格点を加算いたします。なお、価格点は、応募者が1者であるため5点といたします。

各委員の配点は、価格点を含み60点満点となっており、委員長、副委員長及び4名の委員の総合点は360点満点となっております。

なお、応募者が1者ではありますが、総合点が210点に満たない場合は、発行事業者として選定しないものとします。

審査が終わりましたら、事務局が採点表を回収し、集計いたします。集計が終わり次第、結果をご報告いたします。事業者の選定については以上です。

### 【市原委員長】

説明は終わりました。何かご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

<なしの声>

なければ、事業者の選定については、そのように事務局の提案通りでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。次に、プレゼンテーション開始にあたり、事務局からプレゼンテーションの流れについて説明をお願いいたします。

### 【事務局】

まず冒頭に、提案事業者の会社概要、類似業務の実績紹介等の時間を約5分間設けております。

その後、企画提案書のプレゼンテーションを15分間、質疑応答を約15分間設定しております。

なお、プレゼンテーションに入り次第時間を計測し、5分経過時と10分経過時に声掛け、終了3分前と終了時にベルを鳴らします。

また、質疑応答の終了後に、評価記載時間を5分間設定しております。評価記載後、直ちに集計し、事業者決定の運びになります。プレゼンテーションの流れについては以上です。

**【市原委員長】**

それでは、応募者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。事務局よろしくお願ひします。

<株式会社サイネックス入室>

**【事務局】**

それではまず始めに、会社概要、類似業務の実績紹介等を5分程度で行ってください。その後、企画提案書のプレゼンテーションを15分設定しております。

なお、企画提案書のプレゼンテーション開始後、5分経過時と10分経過時に声掛け、終了3分前と終了時にベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭簡潔にご回答をお願いします。

なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を運営する場合には遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となることがありますので、ご承知ください。以上でプレゼンテーションについての説明を終わります。

それでは、まず始めに法人名と役職、氏名を述べた後、会社概要、類似業務の実績紹介等をお願いいたします。

<株式会社サイネックスの会社概要、類似業務の実績紹介等>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

**【市原委員長】**

どうもありがとうございました。それでは、プレゼンテーションを開始してください。

<株式会社サイネックスのプレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

**【市原委員長】**

どうもありがとうございました。それでは質疑応答に入ります。只今の説明と提出書類の内容につきまして質問等がございましたら、お願いいたします。

**【青木委員】**

提案ありがとうございました。

最後にありました、電子書籍化の提案についてですが、前回していただいたときのものが、現在ホームページに載っているのですが、前回と比べて、仕様、使用方法やデザインなどについて、特に変わりはないと考えてよろしいですか。

**【株式会社サイネックス】**

基本的には同じ仕様と考えていただいて結構です。ひとつ変化があるとすれば、リンクバナーのデザインについては若干変更となっています。

**【青木委員】**

わかりました。今回は「市民のしおり」もご提案いただいておりますが、そちらのデータについては何か考えていますか。

**【株式会社サイネックス】**

今回、「市民のしおり」に関しては、実物の納品と併せて、データも納品させていただく予定をしておりますが、電子書籍化については今のところ予定しておりません。もしご希望であれば、選定事業者となった際にご協議させていただきます。

**【市原委員長】**

他に質問はありませんか。

**【田代委員】**

もともとは、「市民のしおり」に一定の予算をつけさせていただいたのですが、最終的にご提案いただいた分では、予算がかからないということで、市にとっては非常にありがたい話なのですが、この根底には、広告といったところに最終的にしわ寄せというか上乗せされるといったことになるのでしょうか。

**【株式会社サイネックス】**

当初、私どもから、「市民のしおり」の制作費用といったものを一旦はご提出させていただきましたが、今回そういったものを提出しなかったのは、決してその分を「暮らしの便利帳」側に上乗せするといった考えではなく、編集作業・納品作業を含めて、あらゆるところで、企業内努力の中でうまく経費を盛り込むことができるのではなかろうか、という判断で、金額の提出をやめさせていただきました。

企業努力の結果だととっていただければ幸いです。

**【市原委員長】**

よろしいですか。

**【田代委員】**

続けてよろしいでしょうか。

今のところ、「暮らしの便利帳」は7万部、「市民のしおり」の方は9000部ということですが、仮に「市民のしおり」を7万部とし、費用が掛からないのであれば、全世帯に配布を検討もしているのですが、今の無料の範囲内でいけるのでしょうか。

**【株式会社サイネックス】**

今回は9000部の提案ということで、企業努力の中でその印刷費用を盛り込むことができたと考えてください。これがもし7万部ということになってくると、便利帳と併せての配達など、別の費用の増加が想定されます。

それがそのまま今回と同じ数字の中で盛り込めるかどうかといったところは、正直厳しいと思います。

もしご希望ということであれば、どのくらいの費用がかかるのか、その費用を私どもがどこまで盛り込むことができるのか、あるいは公費の負担が必要になってくるのか、そういった別の協議になってくるかと思います。

**【市原委員長】**

他に質問はありませんか。

**【青木委員】**

事務的なことになりますが、制作スケジュールの中で、行政記事については最初に市が原稿や行政情報を出すと思いますが、もしサイネックス様に決まった場合、前回もしていただいたというところで、前回作成の時に使用した原稿データの活用は可能ですか。

**【株式会社サイネックス】**

もしまた今回もご一緒させていただくことになれば、前回と同じ事業者というメリットを私どもだけでなく、市役所の皆さんにも感じていただきたいところがございます。

当然前回のデータが全て揃っておりますので、前回のデータを一旦出力しまして、それをお渡しして、赤入れしていただくところからのスタートですので、大幅な時間削減となります。

**【市原委員長】**



他に質問はありませんか。

**【上松委員】**

提案書の13ページにありますインタビュー記事を掲載する場合は、市が取材等をして記事を提供することになりますか。それともそちらで記事を作っていただけのでしょうか。

**【株式会社サイネックス】**

実は新しい試みなのですが、今まではいただいた情報やデータのみで作業してまいりましたが、昨今、より「らしさ」といった部分を求める中で、その町にお住まいの方あるいは職員の方々にご登場いただく機会が増えております。

当然その際にお話を聞かせていただいて、原稿案作成作業は私どものほうでさせていただこうと考えています。掲載内容のチェックや校正といった作業はお願いすることになります。

**【市原委員長】**

よろしいですか。

**【上松委員】**

引き続きよろしいでしょうか。「市民のしおり」についてですが、白地図で門真の地図情報を提供させていただきますが、白地図以外の情報、例えば公共施設の場所、AED設置場所、バス停の場所などのアイコンデータについて、作成・掲載は可能ですか。

**【株式会社サイネックス】**

今回私どもが提出するデータは、基本的に現在の「市民のしおり」に掲載しているデータに準ずるものを第一に考えています。しかし、地図に掲載する情報は多ければいいというものではありません。見やすさ、分かりやすさを併せて検討する必要があります。現在頂いた情報を全て載せることが一義になってくるのか、ある程度取捨選択をして見やすい地図を作っていくことになる

のか、協議させていただければ、よりよい地図ができ上がるかと思います。

**【市原委員長】**

他に質問はありませんか。

**【橋本委員】**

さきほど「市民のしおり」の質問の中で、経費を、広告料でというよりは全体の中で吸収いただけるということでご説明いただきましたが、広告は載ってこないという理解で最終確認よろしいでしょうか。

**【株式会社サイネックス】**

今回は広告の載っていない「市民のしおり」を作る提案でございます。

**【市原委員長】**

他に質問はありませんか。

**【大矢副委員長】**

提案書 28 ページの地域情報サイトへの掲載ですが、これは御社が作られているサイトですか。

**【株式会社サイネックス】**

実は私ども、全国の都道府県を紹介する、「City Do!」というポータルサイトを運営しております。この中で、便利帳の発行以外でも、官民協働として行っている事業、例えばふるさと納税制度の支援、あるいは特産品の支援事業を紹介しています。また、都道府県のページの中に、市町村の紹介ページがございます。情報量としては少ないですが、希望する市町村さまはご利用可能です。先程の支援事業などと合わせて、もしご興味・ご関心があれば、包括的にご相談に乗ります。

**【大矢副委員長】**

その場合、情報やデータを載せていただくにあたり、手数料を御社に払うなどのお金のやりとりは発生しますか。

**【株式会社サイネックス】**

私どもの官民協働事業の根底には、公費の負担がなく行えるものといった考えがあります。

少し角度が変わりますが、例えば、ふるさと納税支援制度では、寄付金の金額に応じて、実績が出た場合のみ手数料をいただくことになっています。しかし、職員の人手が必要であったり、公費の捻出が必要になることは基本的にありません。

例えば「市民のしおり」をたくさん印刷してほしいなどプラスアルファのご希望があった場合は、公費の負担が低い提案をしています。

今回ご提案しています「City Do!」への掲載の費用は、一切必要ないをご判断いただいて結構です。

**【市原委員長】**

私から1点だけよろしいでしょうか。4ページの冊子の企画で、使用期間を「発行から2年間を予定」とありますが、この2年間としている考え方をお示しいただけますか。

**【株式会社サイネックス】**

刷新に適当なのは2年間だというのは、私どもの経験則からのご提案でございます。

自治体さまによっては1年で更新、あるいは3年で更新という自治体さまもございます。基本的には自治体さまのご希望でということですが、私どもが600を超える自治体さまの実績の中で、2年間が適当だという提唱をさせていただいています。

経験則の根拠としましては、毎年となると、当然情報鮮度は高いのですが、事業主の広告負担も毎年になります。自治体さまの作業負担も毎年になります。3年、4年になってくると、事業としての安定性が見えないとして、事業主側が、広告媒体として検討しづらいといったデータが出

ております。

2年ごとに必ず1度出てくるということであれば、安定した広告媒体として広告事業主側に認知いただけるということもあり、実は発行周期を安定させたほうが広告募集がしやすいといったデータもあります。3年、4年となると、そんなものあったかという声も上がります。その中で、2年間と提案させていただいております。

**【市原委員長】**

ありがとうございます。他に質問はありませんか。

**【上松委員】**

4ページですが、刷り色ということでベジタブルオイルインクを使用とありますが、聞き慣れないインクです。どのようなインクですか。

**【株式会社サイネックス】**

現在は、ほとんどがベジタブルオイルインクです。少し前はソイインクという大豆のインクを使っていたのですが、現在はソイインクを含めての総称で呼んでいます。環境にやさしい自然素材を材料にしたインクです。

**【市原委員長】**

他に質問はありませんか。よろしいでしょうか。

<はいの声>

それでは質問がないようですので、質疑応答を終了させていただきます。

株式会社サイネックス様ありがとうございました。

本日の選定結果については後日事務局より通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより審査に入りますので、ご退出をよろしく申し上げます。

<株式会社サイネックス退出>

**【市原委員長】**

それでは、提案者が退出されましたので、審査に入りたいと思います。委員の皆さんには、配布している採点表への記入をお願いします。

<各委員 採点表を記入>

**【市原委員長】**

皆さん採点が終わったようですので、事務局は採点表を回収し、集計してください。

<事務局 採点表の回収と集計>

**【市原委員長】**

それでは、集計が終了しましたので、事務局より審査結果の報告をしてください。

**【事務局】**

それでは、集計結果を報告いたします。

集計の結果、株式会社サイネックスの合計得点は289点となりました。

**【市原委員長】**

ありがとうございました。

合計点数が289点で基準の210点以上となりましたので、株式会社サイネックスを門真市暮らしの便利帳等発行事業の事業者として選定いたします。それでは最後に、今後のスケジュール等に

ついて、事務局より説明してください。

**【事務局】**

それでは、今後のスケジュールについてご説明します。

選定結果については、7月8日までに市ホームページにて公表いたします。

また、すみやかに契約締結の手続きに入り、7月中旬に契約を締結する予定です。以上です。

**【市原委員長】**

ありがとうございました。

この7月8日までに公表というのは何か意味がありますか。

**【事務局】**

なるべく早くということで、今週中に設定しております。

**【市原委員長】**

わかりました。

最後に委員の皆様から、何かございましたらお願いします。

<なしの声>

無いようですので、これもちまして、本選定委員会を終了します。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました